

若者に対する食費等生活支援事業について

1. 目的

国が総合経済対策において「生活の安全保障・物価高への対応」を掲げ、光熱費支援や児童手当支給世帯に対する子育て応援手当の支給などの各種生活者支援策を講じた中、大学生世代の若者については、児童手当をはじめとする恒常的な給付の対象外となっております。

一方で、当該世代は本人の就労収入や家庭からの支援度合いなど、置かれた生活基盤の状況により個々の影響が異なるものの、物価上昇が家計に及ぼす負担が顕在化しやすい状況にあります。

本事業は、国の物価高騰対応重点支援地方交付金を活用し、物価高騰の影響を受ける当該世代の家計負担の軽減および生活支援を図るため、電子ギフト等の給付を実施したものであります。

2. 支援対象者

令和8年1月1日現在において、本市に住民登録を有し、平成15(2003)年4月2日から平成19(2007)年4月1日までに生まれた者(19歳～22歳に相当)

3. 給付額

対象者1人あたり 20,000 円相当

4. 支援方法および手続等のスケジュール

(1)通知方法

対象者に対し、専用ログインIDおよび二次元コードを付与した通知文書を郵送

(2)発送日 令和8年2月20日(金)

(3)受取期限(ポイント取得期限) 令和8年3月31日(火)まで

(4)交換期限(商品引換期限) 受取(獲得)日から6ヶ月後の月末まで

(5)受取手段

① 電子ギフト(株)ギフト「giftee Box」を利用)

※各種Pay・ポイントへの交換、店舗でのポイント利用、セブン銀行ATMでの現金受取等、多様なメニューから選択可能。

② 紙商品券(スマートフォン非保有等の理由により、電子ギフトによる受取が困難な希望者のみ対応)

5. 事業実績

(1) 給付実績

項目	内容
送付対象者数	3,130 人(うち外国籍 263 人)
ギフト受取者数	2,891 人(うち外国籍 229 人)
受取率	92.4%(外国籍 87.1%)

※内訳:電子ギフト 2,889 人、紙商品券 2 人

(2) ギフト交換状況

- ① セブン銀行 ATM 受取(現金化):85.6%
- ② その他(WEB 上の決済ポイント交換等):14.4%

6. 予算執行状況

(1) 予算額: 73,476 千円

(2) 執行額: 59,152 千円

(3) 不用額: 14,324 千円

(4) 不用額の発生理由

当初の見込みと比較して送付対象者数が下回ったこと、および事業者選定における見積り合わせの結果、ギフト発行手数料の低減が図られたことによるもの。

7. その他

(1) 問い合わせ状況

受取期限および交換期限の経過後における、対象者からの不着や不備等に関する問い合わせは0件であった。

(2) 外国籍対象者へのサポート体制

通知文書の郵送に先立ち、市内の高等教育機関および日本語学校を直接訪問。学校関係者へ事業概要を説明するとともに、対象学生への周知および手続支援を依頼した。これにより、外国籍の対象者へ情報が確実に行き届き、円滑なギフト交換および高い受取率(87.1%)の達成につながった。